

(分類)

電信案	十六日大會返上ヲ決議シIOCハ此旨電	第十二次回オリンピック東京大會組織委員會ハ	往電第ニニ四六號ニ関シ	電送第18887 18894 號		管主 情報部長
				昭和十三年七月十六日午後五時三十分發	主 任 第一課長	
外務省				宛 東京大會取止ニ関	件 件	發 宇垣大臣
				名 スル件	件 件	名 件 録 記

小川書記官

至急情報

電信課長

發電係

16

昭和十三年七月十六日起草

(分類)

電信案	至急情報通り電報發送アリシ	十五日閣議ハ一九四〇年東京オリンピック開催取止ヲ	通告ト認め東京大會組織委員會ニ通達スルニトナレリ。	電送第 18705 號		管主 情報部長
				昭和十三年七月十三日午後一時五分發	主 任 第一課長	
外務省				宛 至急情報先	件 件	發 宇垣大臣
				名 オリンピック中止ニ関スル件	件 件	名 件 録 記

小川書記官

至急情報

電信課長

發電係

5

昭和十三年七月十五日起草

I-0484

0222

(原議用紙乙)

報シタル所此機會ニ本官ヨリモ大會東
 京招致ニ盡カシ吳シタル各國当局並ニ
 國際「オリンピック」關係者ニ一應挨拶致シ
 度キニ付大會返上ハ一ツニ物心西面ニ巨
 リ益々國家ノ總力ヲ擧ゲテ今次事變
 ノ目的達成ニ邁進シ以テ東亞永遠
 ノ平和ヲ確立セサルベカラストスル國民一

電 信 案
 外 務 省

(原議用紙乙)

致ノ決意ニ依ルモノナルコトヲ説明ノ上關
 係方面へ從來ノ援助ニ對シ非公式ニ
 懇篤ナル謝意ヲ表スルト共ニ東京市
 ハ一九四四年第十三回大會開催運動
 ヲ爲スノ決意ヲ有スルニ付右ニ對シ重
 不テ後援方可然ニ依頼アリタシ

電 信 案
 外 務 省

I-0484

0223

外務省

イラン アフガニスタン 埃及 各館
テヘランへ送るもの

外務省

米^〇
米^〇ヨリ在米各大使、紐育、桑港、市俄古、
四維村へ轉電アリタシ
佛^〇
在改各大使へ轉電アリタシ
新嘉坡^〇
暹羅、シトニ、カルカタへ電アリタシ
マニラ^〇 上海、北京、新京^〇

I-0484

0224